

令和5年度第1回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会会議 会議録

| | |
|-------------|--|
| 日 時 | 令和5年5月16日(火) 15:50~16:15 |
| 場 所 | 旭川市近文清掃工場 大会議室 |
| 出 席 者 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 委員 9人(定数11人) ・松藤敏彦 ・吉田英樹 ・小寺史浩 ・土田孝夫 ・大村紫乃 ・林上紀子 ・三田村恵美子 ・津田一正 ・伊藤正司 ○ 事務局7人 ・富岡環境部長 ・尾藤廃棄物処理課長 ・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 ・藤旭川市廃棄物処分場主査 ・増田同主査 ・工藤同主任 ・後藤同主任 |
| 公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | なし |
| 報道機関 | なし |
| 調査検討事項及び資料等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度定例会議及び調査検討計画について 2 令和4年度環境調査の結果について 3 環境調査(河川水測定)について 4 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について 5 監視機関委員の視察について 6 勉強会について 7 その他 |

| 項目 | 担当 | 内容 |
|---------------------------|-------------|--|
| 開会 | 司会 (事務局) | ただいまから、令和5年度第1回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 会議を開催する。 本日の調査検討事項は 1 令和5年度定例会議及び調査検討計画について 2 令和4年度環境調査の結果について 3 環境調査(河川水測定)について 4 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について 5 監視機関委員の視察について 6 勉強会について 7 その他 となっている。 それでは、会長に議事の進行をお願いする。 |
| 出席数確認 | 会長 | 本日の出席委員は、11人中 <u>9</u> 人。 定足数に達しているので、これより議事に入る。 |
| 会議録確認 | 会長 | 会議の前に前回の会議録を確認する。内容に疑義等はあるか。 |
| | 委員 | (異議等なし) |
| | 会長 | 前回の会議録は確認された。 |
| 調査検討事項 1, 2, 3 5, 6 | 会長 | 調査検討事項の1, 2, 3, 5, 6 については、先の中園監視委員会と同 内容のため本会でも同様としたいがよろしいか。 |
| | | (異議等なし) |
| | 会長 | では、次に進む。 |
| 調査検討事項 4 | 会長 | 調査検討事項4 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について 事務局から 説明願う。 |
| | 事務局 | (資料8により説明) |
| | 会長 | 今回は、自主基準値見直しに係る全般的な概要の説明。次回は、自主基準値 見直しの案やその安全性に関する説明となる。 内容を1ページの下表で説明する。今回の提案は、現処分場の自主基準値 を法定基準値に、法定基準値がないものは廃止する方向で見直したいという もの。 中園処分場の時と同様、まずは事務局が地元住民に説明して、必要な場合 は学識経験者が説明する。という順序で進めたいと考えているがどうか。 |
| | 委員1 | 今説明があった段階を経て、最終的には地元市民委員会と協定書を交わす など、合意を得た上で進めることになるのか。 |
| | 事務局 | 今回は、地元市民委員会と覚書を交わすということで手続きを進めた。 |
| | 委員1 | この会議で見直しが妥当という結論が出ても、地元市民委員会から合意が 得られなかった場合はどうなるのか。 |
| | 事務局 | 地元住民から理解が得られなければ、見直しはしない。 あくまでも地元住民との合意が前提である。 |
| | ワガバー-1 | 資料1ページに、自主基準値を設定した背景と目的という項目があり、その 中に「調停条項」という文言がある。これは北海道公害審査会において、複数 回の調定を経て、申請人の意向を汲んだ内容で市と合意したものである。 そこには、現処分場建設時の地域住民を無視しているとも思える市の強引 な進め方に地域住民が発起「江丹別の自然を考える会」のメンバーで処分場の 建設中止を求めて調定を申請したという経緯がある。 その調停に基づき、当時としては全国的にもあまり例がない、条例に基づく |

| | | |
|---------|-------------|---|
| | | <p>附属機関として、この監視委員会が設置された。</p> <p>これまで20年にわたる監視委員会の活動は目覚ましく、処分場や処分場と周辺地域との間における様々な問題を解決してきた。現在、中園処分場に関しては廃止の議論ができる段階にまで至っている。</p> <p>自主基準値は、地域と市の協議で設定されたものだが、その根幹には地域の市に対する大きな不信感があった。科学的根拠に基づくものではなく、とにかく厳しい基準を設定する、という姿勢を市が見せることでしか地域の理解を得られなかったためである。</p> <p>前回の自主基準値改定では、中園処分場はすでに埋立を終了しており、環境調査結果からも安定化の進行が確認でき、それにより法定基準値に見直しても問題ないと判断できたため、改定に合意した。その際の住民説明会においては、会長自らが出席の上、実際に浸出水を持ち込んで、見て分かる形で説明してくれたことが、住民の理解に大きく繋がったと思われる。</p> <p>一方、現処分場に関しては、現に埋立中であることが、改定への抵抗感となっていた。</p> <p>今回、改めて自主基準値見直しへの理解を求めらるるのであれば、これまで20年間蓄積してきた測定結果のデータを示して、概ね法定基準値内で推移していることや、前回同様に実際の浸出水を持ち込んで、住民が理解できるように説明を行うなど、丁寧に段階を踏んでいけば、地域の理解を得られる可能性もあると考える。</p> |
| | 会長 | <p>これは、行政に対する不信感がスタートになっており、科学性よりもその姿勢が問われていた問題である。</p> <p>この処分場は、これまでのデータ蓄積等もあり、費用とのバランスなど現実的な問題とも向き合うという次の段階に入っている。そういったことも踏まえて、今回の提案を行った。</p> <p>自主基準値に関しては、旭川市だけではなく、全国的にもほとんどの処分場が厳しい基準を設けている。住民との問題を避けるためというのが理由で、そこに科学性はない。ただ、協定で定めた事項は絶対であるため、どの自治体でもそれを改定するという発想はない。旭川市が中園処分場の自主基準値改定を行ったが、これは全国初の取組であった。</p> <p>自分自身、先ほどの委員の発言を聞きながら、これまでの経緯や過去の歴史を今一度振り返って進めていかなければと感じていた。</p> <p>では、提案どおりの手順で進めることに了承を得たということでよいか。</p> <p>(異議等なし)</p> |
| 調査検討事項7 | 会長 | <p>最後に その他 として何かあるか。</p> <p>(意見等なし)</p> |
| 閉会 | 会長 | <p>以上で本日の会議を終了する。</p> |
| | 司会 (事務局) | <p>以上で、令和5年度第1回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会を終了する。</p> |